



平成 23 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井道子
(コード番号 3346 名証セントレックス)
問合せ先 経営企画担当
マネージング・ディレクター 倉田真理子
電話番号 03 (3556) 2121

「継続企業の前提に関する注記」記載解消に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 14 日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月期第 3 四半期決算短信および四半期における「継続企業の前提に関する注記」の記載解消を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社グループは、連結および個別財務諸表において、営業損失を計上していることから、平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算短信より平成 23 年 3 月期第 2 四半期決算短信まで「継続企業の前提に関する事項」についての注記を記載しておりました。

当該状況を解消すべく、主要事業であるヒロタ事業・イルムス事業において、経営改善計画を策定し実行してまいりました。

ヒロタ事業におきましては、ヒロタの贅沢プリン・チョコハットシュー等新商品の充実、直営店強化、販売費及び一般管理費の一層の圧縮に努め、一方で工場の稼働率向上に取り組ましました。

イルムス事業におきましては、平成 22 年 10 月に「イルムス日本橋」を開店し、旗艦店舗として情報発信及び顧客層の拡大に努めております。また、在庫の大幅な削減、商品構成の見直し、商品回転率の向上等への取組みにより、利益確保を可能とする体質が整いました。

この結果、当社グループは、主要事業において業績回復が順調に進む見通しであり、キャッシュ・フローについても将来的に懸念のない状況であると判断し、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されたと判断し、当第 3 四半期決算短信において当該注記の記載を解消することといたしました。ただし、当社グループは、当期の連結業績予想においても営業損失を計上する見込みであることから、当第 3 四半期決算短信の「継続企業の前提に関する重要事象等」記載の施策を推進し、今後とも引き続き業績の向上に努めて参りますので、ご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上